

計画項目構成案(第2期・第3期比較)

第2期伊丹市男女共同参画計画体系表 平成29(2017)年度～平成33(2021)年度

基本目標	施策の方向	第3期大分類・中分類番号					
		No	大分類	No	中分類		
I 性別に関わりなくともに活躍できるまち	1 ワーク・ライフ・バランスの実現と男女平等を推進する	★ ①男性中心型労働慣行等の見直しや女性の参画の必要性、仕事と生活の両立について啓発する	4-1.2	6-1	7-1	8	
		★ ②事業主に対し女性の登用や事業主行動計画の策定を支援する	4-1.2	6-1	7-1	8	
		★ ③就業している・就業を希望する女性を支援する	4-1.2	6	7	8 9	
		④性別に関係なく、生活の場における自立を支援する	1-1				
		2 生活の場における男女平等を推進する	⑤家庭での性差に偏らない子育てを支援する	1-1	4	5	
			⑥家庭での性差に偏らない介護を支援する	1-1	4	5	
		3 地域社会における男女平等を推進する	★ ⑦地域活動・NPO・ボランティアなどの場において、それぞれの能力を生かした活躍を支援する	5	15-2		
			⑧地域で活動する団体へ女性の参画や男女共同参画を啓発する	1-1			
			⑨地域において性差に偏らない子育てや介護を支援する	1-1	5		
		2 意思決定の場への性差に偏らない参画を推進する	①審議会など意思決定の場を、性別に偏らない多様な意見交換の場とする				
★ ②意思決定の場での発言の機会などを活用できる人材を育成する							
II だれもが自分らしく暮らしつつつけられるまち	3 男女共同参画社会を支える市民の意識を高める	1すべての市民に対して男女共同参画の意識を高める	①市民へ男女平等に関する啓発を行う	1-1			
		★ ②ライフプランを含むキャリア教育・男女共生教育を支援する	2-1.3				
		★ ③子どもを取り巻く大人への啓発を行う	1-1	2-3			
	4 性差に配慮した健康施策を推進する	1リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関連する健康施策を推進する	①性・生殖に関する自己決定についての教育を行う	2-1.3			
			②生涯を通じた健康支援を行う				
		2性差にまつわる健康施策を推進する	③妊娠・出産・産後に関する健康を支援する	10-2			
			④自殺予防のための支援を行う	11-1			
	5 困難を有する女性などに対する施策を推進する	1ひとり親家庭に対する施策を推進する	①ひとり親家庭への支援を行う	13-1			
			②障がい者・外国人に情報が届くよう支援する				
		2障がい者・外国人、その他困難を有する女性に対する施策を推進する	★ ③困難を有する女性への相談を実施する	10	11	12	13
④だれもが自分の性を生きることができるよう市民への啓発を実施する			1-1				
⑤セクシュアルマイノリティとされる人が生きやすくなるための社会づくりを行う							
III 性別に関わりなく、だれもが安全で安心できるまち	6 女性への暴力をはじめとするあらゆる暴力を根絶する	1ドメスティック・バイオレンスを根絶する	★ ①「伊丹市DV防止・被害者支援計画」を着実に実施する				
		★ ②「伊丹市DV防止・被害者支援計画」に基づいた若年層からのデートDV防止の教育・啓発を実施する	1-1	2-1.3			
		★ ③ハラスメントの被害者に対する支援を実施する					
		★ ④ハラスメント防止の啓発を行う					
		⑤性暴力・リベンジポルノ・ストーカー行為などへの防止について啓発する	1-3	2-1.3			
		★ ⑥子どもへの性暴力の防止のために啓発する	1-3	2-1.3			
	7 男女共同参画の視点に立った災害の取り組みを推進する	1政策・計画において男女共同参画の視点を充実する	①防災における政策・方針決定の場への性別による偏りをなくす	16-1			
			②地域防災計画において男女共同参画に必要な施策を盛り込む				
		2災害時において女性に配慮した対策を充実する	③各種防災マニュアルに男女共同参画の視点が反映されるよう支援する				
			④避難所運営時において男女共同参画の視点が反映されるよう支援する				
⑤男女共同参画の拠点施設において災害に対する支援を行う							
3市民・支援者に対する男女共同参画の視点に立った災害の取り組みを推進する		⑥災害に携わる女性の割合を増やす	16-1				
		★ ⑦災害時に必要な備えについて啓発する					
		★ ⑧職員に対し災害の取り組みにおける男女共同参画の視点の必要性を啓発する					
		★ ⑨職員に対し災害の取り組みにおける男女共同参画の視点の必要性を啓発する					
IV 計画の着実な推進	1庁外と連携や協働により計画を推進する	★ ①市民や様々な団体などと連携・協働する	15-1				
		★ ②事業主として「事業主行動計画」に基づく取組を実施する					
		★ ③庁内の連携体制を強化する	14-1				
	2庁内推進体制を充実する	④計画の進捗状況を調査する					
		⑤県や近隣自治体と連携する					
	3男女平等を推進する拠点施設の機能を充実する	⑥男女共同参画の拠点機能の充実を図る	3				

★は重点項目

第3期伊丹市男女共同参画計画体系表(素案) 令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

資料20

※大分類・中分類のNOの○数字は第3期からの新規提案項目

項目	施策の方向			
	No	大分類	No	中分類
男女共同参画に関する啓発・教育の推進	1	多様な市民への啓発の推進	① 市民への啓発の充実	
			② 効果的な情報発信の工夫	
			3 性暴力の防止に関する啓発の強化	
			4 地域での研修の場	
	2	学校における教育の推進	① 児童生徒への教育の充実	
			② ジェンダー意識を育み、性の多様性を尊重する、教育環境整備	
3	啓発拠点こころの充実強化	① 男女共同参画の視点を持つ人材の育成		
		② 事業内容の充実と、デジタルの活用		
		③ 拠点施設外での市民学習・市民活動の支援		
仕事と生活の調和の推進	④	(性別によらない)仕事と子育て・介護との両立支援の促進	① 子育て中・介護中の就労促進	
			② 子育て中・介護中の就労継続・キャリア形成支援	
			3 男性の子育て・介護への参加促進	
	⑤	すべての人の社会参加の促進	① 子育て中・介護中の社会参加促進	
			2 地域活動への参画促進	
	⑥	多様な働き方の推進	① 雇用の確保・質の向上と、多様な働き方のための労働環境の整備	
			② 労働時間の見直し	
			③ 学び直し・能力開発の促進	
			④ 労働の需要と女性就労希望者のミスマッチの解消	
	⑦	多様なライフスタイルの促進	① 多様なライフスタイルを認め合う啓発の推進	
⑧	男女格差の解消	① 男女間のごと格差解消による経済格差の解消		
		② 女性の就労意欲向上		
⑨	女性のキャリアの形成支援	1 女性の起業支援		
		② 女性の職域拡大		
⑩	社会環境の変化に応じた支援	① コロナ等社会環境の変化により影響を受けた女性への支援		
		2 妊産婦等への支援		
11	自殺防止	1 女性の自殺防止		
		⑫ 単身女性・非正規労働女性への支援	① 単身女性や非正規労働の女性の孤立・貧困への支援と、社会へのつながり確保	
			13 ひとり親家庭への支援	1 教育、福祉等との連携による支援
14	庁内連携の場の確保	1 幅広い分野にわたる男女共同参画の実現のための庁内連携体制の強化		
		15	市民、行政、団体等の連携の推進	1 関係団体、事業者、学校等との連携・協力
				2 こころを主とするネットワークの構築
男女共同参画の視点による防災	16	防災における女性視点の発信	1 防災における女性リーダーの育成と、防災への女性参加の促進	